北海道教育委員会

この子らしく学べる場を「就学先決定」に当たって知っておきたいポイント

特別な支援が必要な子どもの学びの場

・就学先は、お子さんや保護者の意向を可能な限り尊重した上で、市町村教育員会が総合的に判断し、決定します。
・特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室は、障がい種別に設置されています。

小・中学校等

通常の学級

・学習上の困難さに応じた支援を受けながら、学年に応じた教科を学びます。



通級指導教室

・生活上、一部支援が必要な児童生徒が、週に１～２時間程度、通級指導教室で障がいや学習の困難さに応じた学習を行います。



特別支援学級

・生活上、障がいによる軽度の困難さがある児童生徒が少人数の学級（８人以下）で週の半分以上の時間を学習します。
・小・中学校の学習を基本としつつ、一人一人の教育的ニーズや障がい等の状態に応じた教育課程で学びます。



特別支援学校

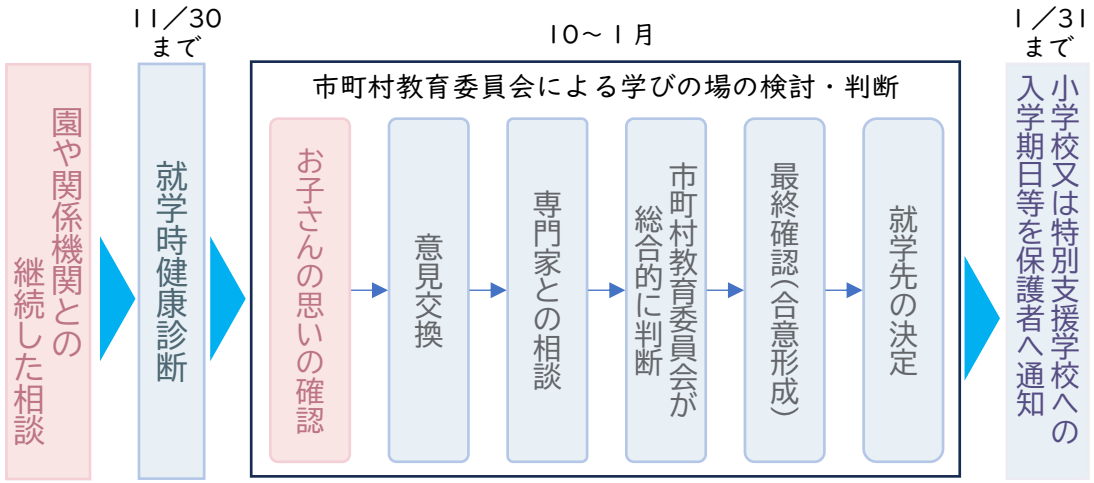
・生活上、障がいによる困難さがある児童生徒が、少人数の学級（６人以下）で学習します。
※重複障害学級は３人以下です。
・一人一人の障がいの状態等に応じた教育を行います。
・通学が難しい場合は、教員が家庭や病院を訪問して学ぶ「訪問教育」があります。



柔軟な学びの場の変更

※「交流及び共同学習」で学校・学級を越えて一緒に学びます。
※子どもの状態や進学希望等に応じて、継続して学びの場を検討します。

就学先決定までの流れ（例）



就学先を考えるとき

・まずは、お子さんと話し合って思いを確認しましょう。
・卒業後、社会に出るまでの成長や生活についても、情報を集めることが大切です。
・就学相談の進め方や、学校の仕組み、進路等は通っている園や保健師、お住まいの地域の教育委員会等へ御相談ください。
・その他の相談は、以下の教育センターへ

北海道立特別支援教育センター　０１１－６１２－５０３０
※札幌市在住の方
札幌市教育センター教育相談室　０１１－６７１－３２１０

詳しく知りたい方はこちら（説明動画）→

学校教育局特別支援教育課　011-204-5774

みんなで支える

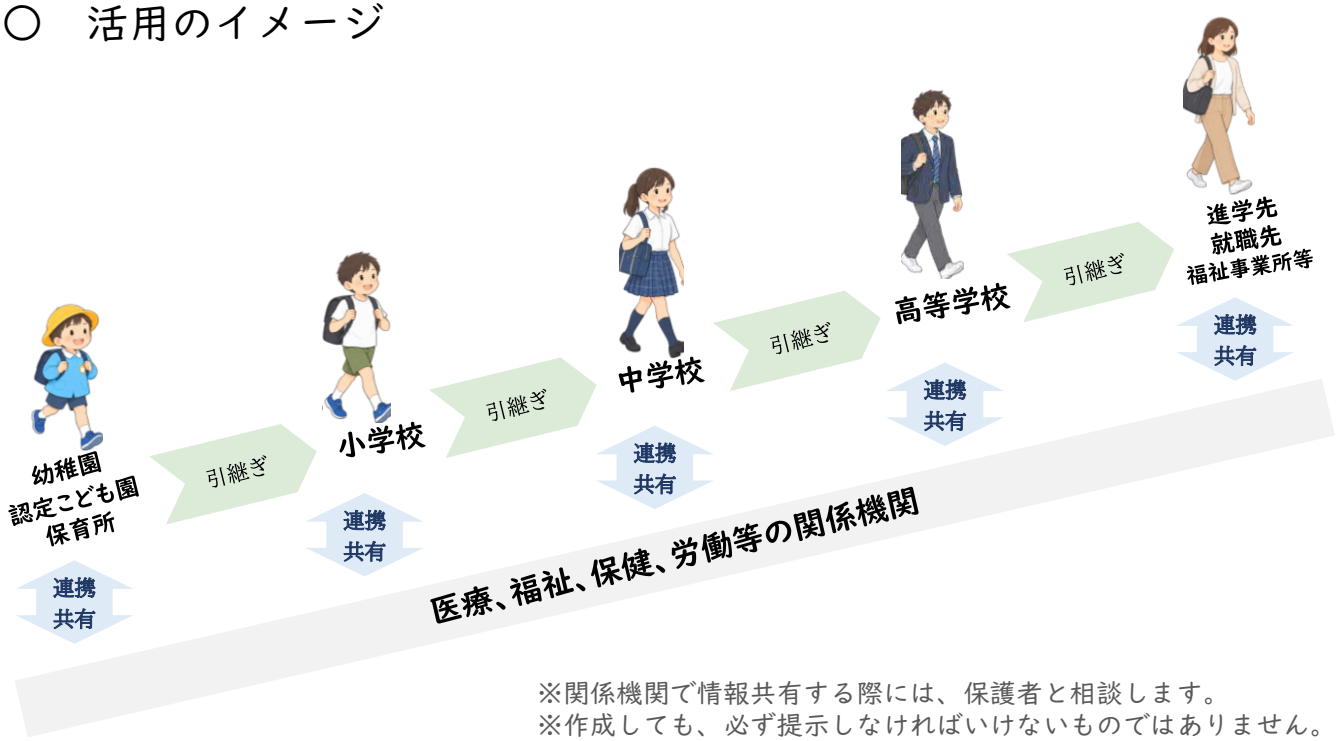
「個別の教育支援計画」

個別の教育支援計画は、支援を必要とする子どもに対し、幼児期から社会人になるまでの一貫した支援をするために必要な資料です。家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、学校が主体となって作成して、支援や引継ぎに活用します。

こんなときに、計画を活用します

- 子どもの特性や支援の方向性を共有したいとき
- 進学や進級のタイミングで引継ぎを行うとき
- 支援の内容を見直し、よりよい支援を考えるとき
- 周囲の人に、得意なことや苦手なことを理解してほしいとき

○　活用のイメージ



※関係機関で情報共有する際には、保護者と相談します。
※作成しても、必ず提示しなければいけないものではありません。

計画に含まれるもの

子どもの実態
得意なこと、
苦手なこと、
興味関心など

教育的ニーズ
必要な学習内容
や目標など

支援内容
学習面、生活面、
対人関係などの
支援の内容

それぞれの役割
家庭、学校、医療、
福祉などの
関係機関の役割

目標と評価
一定期間における
具体的な
目標と評価

作成・活用の流れ

1. **話合い**
 学校や園、教育委員会などの関係機関と
 普段の様子やこれまでの支援、
 これからの支援について話し合います。
2. **計画の作成**
 話し合った内容をもとに、学校が
 主体となって個別の教育支援計画を作成します。
3. **支援の実施**
 学校や家庭、関係機関が、計画に沿って
 役割を分担しながら支援を行います。
4. **評価・見直し**
 定期的に支援の様子を振り返り、
 必要に応じて計画を見直します。

学校教育局特別支援教育課　011-204-5774